

農地法による許可申請受付〆切は毎月10日です

第52号

昭和53年創刊号から通算第137号

農政

ちちぶ

令和8年8月31日発行
秩父市農業委員会
秩父市熊木町8番15号
電話 0494(25)5231
責任者 横田 友



Mahora稲穂山の棚田再生（田植え作業風景）

4ページに関連記事があります。

主な内容

- ・新しい農業委員会を紹介します…………… 2～3
- ・委員担当区域一覧、農地パトロール、棚田再生…………… 4
- ・農地の権利移動・農地転用（フロー図）、鳥獣対策課からのお知らせ… 5
- ・農を詠む、知々夫の夜ばなし…………… 6

新しい農業委員会を紹介します

農業委員会法改正後、4回目の農業委員、農地利用最適化推進委員の改選となりました。秩父市の定数は、農業委員は13名、農地利用最適化推進委員は14名で、任期は令和8年7月

20日から3年間です。

農業委員、農地利用最適化推進委員は地域農業者の代表で、農地等に関する問題の良き相談相手です。お気軽にご相談ください。

秩父市農業委員会

会長 横田 友(栃谷)



「就任の」挨拶

このたび農業委員会の改選に伴い、引き続き会長の重責を担うことになりました。その責

任の重さに身が引き締まる思いです。これから職務に邁進していく所存でございます。なお、前任の委員の皆様には大変お世話になり誠にありがとうございます。

農業者の皆様には、日頃から農業委員会の活動に格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。農業委員と各地区の農地利用最適化推進委員とが両輪となって、現場の声をしっかりと受け止めて行政に届け、農業者が安心して、農業を続けられる環境づくりに努めてまいります。

さて、現在の農業は、高齢化や担い手不足、物価高騰など大変厳しい状況にあります。農業委員会には、地域の農地を守り持続可能な農地を次世代へつなぐという大きな目標と、農地の有効利用や新規参入の促進、担い手の育成という使命がございます。なお、秋には農地パトロールを実施いたします。気になることがございましたら委員にお声がけしてください。

結びにあたり、3年間の任期中、農業委員と各地区の農地利用最適化推進委員27

人が全力で職務に取り組んでまいります。引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。……

会長職務代理者 新田 恭一(山田)



この度、会長職務代理に推挙され重責に身の引きしまる思いです。

秩父市の農業は典型的な中山間地農業で温暖化による気象変動の影響を受けやすい地域でもあります。最近増えている獣害の影響等により農産物の生産意欲が失われ、又農業者の高齢化により増加する遊休農地、この解消に行政、各農業団体と連携し一丸となって取組み、安定した農産物の生産ができるよう農業者に身近な委員として努めてまいります。……

会長職務代理者 吉川 稔(柳田町)



この度、会長職務代理に推挙されました。

秩父市の農業は、中山間地にあり農業者の高齢化により担い手不足等の問題で、年々、耕作放棄地が増えていきます。農業委員として農業関係機関と連携をはかり農地の有効利用ができるように努めてまいります。

農業委員全13名内訳

・認定農業者

うち7名

浅見 健

石橋 忠

風間 操

富田 典孝

豊田 恵男

新田 恭一

横田 友

・中立委員

うち2名

青野 孝司

富田 博明

農業委員の主な仕事

農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく、農地の転用・権利移動にかかる許可等に関して、審議を行います。

農地利用最適化推進委員の主な仕事

農業委員と連携して、担当する区域において、農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。主に、農地利用状況調査を担当します。

農業委員(13名) ※会長、会長職務代理者の3名を含む。



風間 操
(蒔 田)



石橋 忠
(太 田)



新井 一雄
(荒川小野原)



浅見 健
(上影森)



青野 孝司
(大野原)



豊田 恵男
(蒔 田)



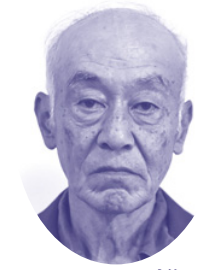
富田 典孝
(太 田)



富田 博明
(太 田)



高田 忠一
(上吉田)



黒田 昭雄
(上吉田)



今井 和美
(下影森)



新井 安治
(吉田阿熊)



新井 節
(吉田石間)



新井 明弘
(下吉田)



浅見 喜一
(荒川白久)

農地利用最適化推進委員(14名)



木村 誠司
(三 峰)



岡田 英幸
(吉田久長)



内田 信之
(寺 尾)



内田 克明
(蒔 田)



岩田 美早紀
(太 田)



松澤 眞一
(阿保町)



田口 徳行
(黒 谷)



齊藤 稔
(太 田)



小久保 健司
(定 峰)

※()内は各委員の居住区域になります。
それぞれの担当区域につきましては、次ページに一覧表を掲載しています。

※並びは五十音順です。

地区担当者一覧

農業委員

区域の名称	区域の範囲	担当農業委員
区分けなし	全委員で秩父市内全域を担当します。	委員13名

農地利用最適化推進委員（並びは地区毎に五十音順です）

区域の名称	区域の範囲	担当推進委員	
第1区域	日野田町一丁目、日野田町二丁目、野坂町一丁目、野坂町二丁目、熊木町、上町一丁目、上町二丁目、上町三丁目、中町、本町、宮側町、番場町、上野町、東町、道生町、中村町一丁目、中村町二丁目、中村町三丁目、中村町四丁目、近戸町、桜木町、金室町、永田町、柳田町、阿保町、大畑町、滝の上町、上宮地町、中宮地町、下宮地町、相生町、別所、久那、上影森、下影森、浦山、大宮、和泉町	今井 和美	松澤 眞一
第2区域	寺尾、蒔田、田村	内田 克明	内田 信之
第3区域	大野原、黒谷、山田、栃谷、定峰	小久保 健司	田口 徳行
第4区域	太田、伊古田、品沢、堀切、小柱、みどりが丘	岩田 美早紀	齊藤 稔
第5区域	下吉田、吉田久長、吉田阿熊、上吉田、吉田石間、吉田太田部	新井 明弘	新井 節
		新井 安治	岡田 英幸
第6区域	大滝、中津川、三峰、荒川小野原、荒川上田野、荒川久那、荒川白久、荒川賛川、荒川日野	浅見 喜一	木村 誠司

改選にあたり、ご勇退されました方々の、
これまでのご尽力に感謝申し上げます。

・芦田 希美 様 ・新井 範 様 ・新舟 文男 様 ・井原 愛子 様
・栗原 恒明 様 ・黒沢 昌治 様 ・関根 正男 様 ・長谷川 玲 様

農地パトロール

（農地利用状況調査を実施します。）

農業委員会では、年1回、市内すべての農地の利用状況調査を行っています。この調査は、農地法で定められており、農業委員、農地利用最適化推進委員の総勢27名が、農地情報の入ったタブレットを使って現地を巡回し、農地の利用状況を把握するもので、農地の有効利用を図ることが目的です。

調査員は、農業委員会の帽子、腕章、ゼッケンを着用して現地を調査しております。調査にあたり農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査の結果、不耕作地等と判定した場合には、土地所有者（耕作者）に対し、今後、その農地をどのように利用していくのか（自分で耕作するのか、あるいは誰かに貸したい意向があるか等）を確認するための農地利用意向調査表を後日お送りしています。

農地利用状況調査実施予定時期
令和8年8月～12月

農地利用意向調査実施予定時期
令和9年1月～2月

【問】農業委員会25-5231

Mahora稲穂山の棚田再生

前農業委員 長谷川 玲

私は稲穂山の自然や歴史を守りながら、多くの方に楽しんでもいただける場所づくりに取り組んでいます。近年は、黒谷の山林の中で見つかった棚田跡の再生に力を入れており、公園を管理する母（長谷川信枝）、「秩父山里文化研究会」（会長関根武さん）の仲間たちと少しずつ整備を進めてきました。

草を刈り、木を伐り、石を積み、水を引く。地道な作業の積み重ねですが、ついに田んぼに水を張り、6月14日に仲間と田植えを行いました。もち米と古代米の苗が植わった景色を見るとここまで来れたことに大きな感慨を覚えました。

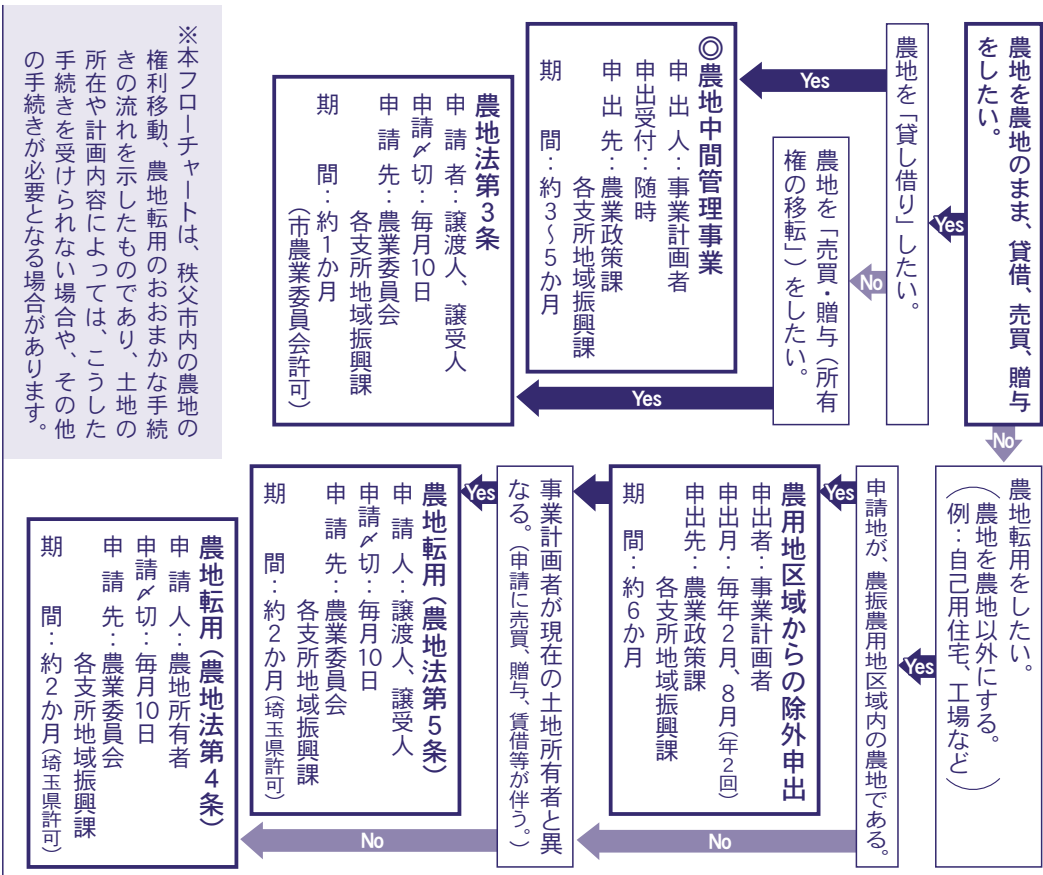
これからの心配は野生動物による被害です。今後、電気柵の設置を検討しています。また、今回は1段だけの再生でしたが、少しずつ作業を進め、段数を増やしていく計画です。

稲穂山には、自然の豊かさや先人たちの知恵が今も息づいています。これからも皆さんと一緒に、この魅力ある里山を未来へつないでいきたいと思っています。



農地の権利移動・農地転用フローチャート図

農地の権利移動や農地転用について、目的に応じてどのような手続きを取ればよいか、次の表にまとめましたのでご参考にしてください。



【問】

農業政策課 25-5210 吉田地域振興課 72-6083
農業委員会 25-5231 大滝地域振興課 55-0862
荒川地域振興課 54-2392

鳥獣対策課からのお知らせ

今号では野生鳥獣による農作物被害はなぜ起こるのか、その対策について掲載したいと思います。

野生鳥獣の出没や農作物被害が近年増えている背景には、野生鳥獣にとつて「過ごしやすい場所」が増えているという要因があります。過ごしやすい場所とは、簡単に言えば二つの条件を満たす場所です。ひとつ目は「簡単に手に入るエサがある」ことです。収穫残さや廃棄農作物、放任果樹など、食べ物が手に入りやすい場所です。二つ目は身を隠す事ができる「安全な場所がある」ことです。簡単にエサが食べられ、安全が担保されると、繰り返し餌場として利用します。

このような「過ごしやすい場所」が増えると、被害が生じやすくなります。ここで、「鳥獣被害対策の基本」について振り返ります。

①相手をを知る

対策を行う上で対象の獣種は何か、野生鳥獣の生態は、なぜその場所に出没しているかなど考える必要があります。これらのことをふまえて対策を実施しなければ、効果は望めません。

②無意識なエサやりをしない

収穫残さや廃棄農作物の放置をやめましょう。これらは、野生鳥獣から見たら「魅力的なごちそう」です。不要・放任果樹も野生鳥獣を引き寄せる要因となります。

③田畑への侵入を防ぐ

効果の見込める侵入防止柵を設置するだけでなく、設置後の管理が重要です。柵の破損箇所をこまめに点検・修繕し、隙間が生まれないうよう継続的なメンテナンスを行いましょう。

④隠れる場所をつくらない

草刈りをして見晴らしを良くすることが重要です。草が茂っていると、野生鳥獣は人里まで近づきやすくなるほか、潜伏場所を作ってしまう。見通しが良い環境を維持することで、抑止効果が高まります。

市では、電気柵などの設置に対し補助金を交付していますが、柵を設置する前、資材を購入する前に必ず市に対し補助金利用の申出を行ってください。また、不要果樹の伐採などを町会や区などで継続的に実施する場合は補助金の交付対象となりますので、鳥獣対策課までご連絡ください。

【問】鳥獣対策課

電話 22-2496（直通）

農と詠む

村田 軍司 註

風そよぐ植田にあまた足の跡
(高篠) 村田 軍司

夕焼ける棚田の中の父を呼ぶ
(宮側町) 福島ときみ

太古より続く田んぼや苗植うる
(上町) 石川 弘美

黄帽子の列来て憩ふ青田風
(中宮地町) 浅見 昭文

草抜きをじっと見てゐる蝸牛
(金室町) 峯 迪夫

除草機に頼り頼られ田草取り
(下宮地町) 村山 勇治

虫除けの行灯並べ南瓜植う
(大野原) 玉井 市憲

夕風の出で波打つ大青田
(太田) 引間 敏恵

観客の太古の棚田早苗植う
(高篠) 保科 従道

汗拭ふ祖父の棚田へ薬缶水
(道生町) 野田 慎子

知々夫の夜ばなし 『秩父の幕末』 荒川歴史懇話会 新井 充

幕末とは、ペリー来航から大政奉還迄の足掛け十五年間をさします。今回は、維新前後の秩父の状況について概観してみます。
入り組んだ領地

幕末の秩父郡は、幕府領や譜代の忍藩領・請西藩領(上総)・川越藩領(前橋藩領)及び旗本十八家の知行所等が混在しており、尊王攘夷運動等の中央の動きからは、懸離れた地域だったようです。
郡内の主な出来事

慶応二年(一八六六)六月、秩父郡名栗村から武州一円に「武州世直し一揆」が起こり、秩父郡内にも波及しました。
慶応四年(一八六八)二月、公家大炊御門尊正ら一行と忍藩秩父陣屋との間でいわゆる「清雲寺事件」が起こり、大炊御門尊正一行が斬殺されました。この事件については、背景・目的等を含め、不明な点が多々あるようです。

同年四月、上小鹿野村の吉田柳助と小森村の松垣省吾(間庭英太郎・高野雷治)は、請西藩を自ら脱藩した藩主林忠崇とともに、幕府遊撃隊に与し、薩長軍に抗して各地を転戦しました。

同年五月、上野に立て籠った彰義隊と袂を分かった渋沢成一郎が率いる振武軍は、僅か一日の戦闘で薩長軍に敗れ(飯能戦争)、残党は名栗谷から浦山村・賛川村・三峰神社等へ逃れ、古池から小森村・薄村を経由して、上州方面へと逃走していきました。

治安悪化と農兵

文久三年(一八六三)以降、上州岩鼻代官(幕領)・忍藩主・川越藩主により、農兵が治安維持のため徴集されるようになった。西秩父の村々では、関東取締出役渋谷鷹郎指揮下、慶応三年十二月薩長討幕派が起こした出流山事件鎮圧のために農兵が動員され、その際の従軍日誌が残されています。
防長国境制札

昨秋、荒川上田野の旧家で、防長両国太守(毛利家)により発せられた「長劔家領国制札」の写しと、思しき書付が見つかった。内容から推察して、制札は慶応二年(一八六六)の第二次長州征伐の際に、防長両国(山口県)国境に設置されたものと思われる。なぜ長州藩の制札の写しが上田野の旧家に残されていたのか調べた結果、矢尾家文書の「所々風聴来状留」に同様の文書が収録されていることがわかった。この文書は、全国各地の風聞を伝える書簡類の書留で、幕末期に忍藩から再三に亘り多額の御用金を課せられていた矢尾家が、当時の社会情勢に即応するために、様々な情報網を張り巡らしていたことを示しています。恐らく、この書付は嘗て上田野村に存在した矢尾喜兵衛家の支店に関わるものだと思われます。

編集後記

秩父市農業委員会広報部会

事務局 小川 英孝

秩父市と皆野町にまたがる自然公園「Mahora稲穂山」で進められている棚田再生活動の一環として、田植えが行われました。

山林の中から発見された棚田跡は、多くのボランティアや地域の皆さんの手によって少しずつ整備が進められています。今回の田植えでは、参加者が泥の感触を楽しみながら一本一本丁寧に苗を植え、里山の風景づくりに汗を流しました。

棚田は米づくりの場であると同時に、多様な生きものを育み、水や土を守る大切な環境でもあります。また、世代を超えた交流の場としての役割も期待されています。秋には黄金色の稲穂が風に揺れる美しい景観が広がることでしょう。地域の歴史や自然を未来へ引き継ぐ取り組みとして、今後の活動にも注目していきたいと思えます。実りの秋が今から楽しみです。